

## 中小企業者向けの主な金融支援

|    | 保証・融資・支援策             | 限度額                             | 担保 | 貸付期間                           | 据置期間             | 売上減少要件                            | 金利・利下げ                                                 | 利下げ限度                  | 特別利子補給対象                                                                                    | 連絡先                                                 |
|----|-----------------------|---------------------------------|----|--------------------------------|------------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 保証 | セーフティネット保証 4号(100%保証) |                                 |    |                                |                  | ▲20%以上                            |                                                        |                        |                                                                                             | 中小企業庁<br>金融・給付金相談所<br>0570-78-3183<br>毎日 9:00-19:00 |
|    | セーフティネット保証 5号(80%保証)  | 2.8 億円                          |    |                                |                  | ▲5%以上                             |                                                        |                        |                                                                                             |                                                     |
|    | 危機関連保証                |                                 |    |                                |                  | ▲15%以上                            |                                                        |                        |                                                                                             |                                                     |
| 融資 | 実質無利子融資<br>(制度融資)     | 4,000 万円                        | 無  | 10 年                           | 5 年              | 個人：▲5%以上<br>中小：▲5%以上<br>中小：▲15%以上 | 保証料ゼロ<br>3 年金利ゼロ<br>保証料 1/2<br>保証料ゼロ<br>3 年金利ゼロ        |                        |                                                                                             | 中小企業庁<br>金融・給付金相談所<br>0570-78-3183                  |
|    | 新型コロナウイルス感染症特別貸付      | 6 億円(中小)<br>8,000 万円(国民)        | 無  | 運転 15 年<br>設備 20 年             | 5 年              | ▲5%以上                             | 3 年金利▲0.9%                                             | 中小 2 億円<br>国民 4,000 万円 |                                                                                             |                                                     |
|    | 新型コロナウイルス対策マル経        | 1,000 万円<br>(別枠)                | 無  | 運転 7 年<br>設備 10 年              | 運転 3 年<br>設備 4 年 | ▲5%以上                             | 金利 1.21%<br>3 年金利▲0.9%                                 | 1,000 万円               | [条件]<br>個人：要件なし<br>小規模：売上▲15%<br>中小企業：売上▲20%                                                | 日本公庫<br>0120-154-505<br>沖縄公庫<br>0120-981-827        |
|    | 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付  | 8,000 万円<br>(別枠)                | 無  | 運転 15 年                        | 5 年              | ▲5%以上                             | 3 年金利▲0.9%                                             | 4,000 万円               | [利子補給上限額]<br>※当初 3 年<br>中小事業 2 億円<br>国民事業 4,000 万円<br>商工中金危機<br>対応融資 1 億円<br>(新規と既往債務借換の合計) |                                                     |
|    | 新型コロナウイルス対策衛経         | 1,000 万円<br>(別枠)                |    |                                | 運転 3 年<br>設備 4 年 | ▲5%以上                             | 3 年金利▲0.9%                                             | 1,000 万円               |                                                                                             |                                                     |
|    | 商工中金による<br>危機対応融資     | 6 億円                            | 無  | 運転 15 年<br>設備 20 年             | 5 年              | ▲5%以上                             | 3 年金利▲0.9%                                             | 2 億円                   |                                                                                             | 商工中金<br>0120-542-711                                |
|    | 衛生環境激変<br>対策特別貸付      | 1,000 万円<br>(別枠)                |    | 運転 7 年                         | 2 年              | ▲10%以上                            | 金利 1.36-1.75%<br>▲0.9%～                                |                        |                                                                                             |                                                     |
|    | セーフティネット貸付            | 7.2 億円(中小)<br>4,800 万円(国民)      |    | 運転 8 年<br>設備 15 年              | 3 年              | 今後の影響                             | 金利<br>中小 1.11%<br>国民 1.91%                             |                        |                                                                                             | 日本公庫<br>0120-154-505<br>沖縄公庫<br>098-941-1785        |
|    | 農林漁業<br>セーフティネット資金    | 1,200 万円<br>年間経費 12/12          | 無  |                                |                  | 経営維持が困難                           | 農業漁業 5 年<br>林業 10 年<br>実質無利子                           |                        |                                                                                             | 日本公庫<br>0120-926478                                 |
|    | 資本性劣後ローン              | 中小 7.2 億円(別枠)<br>国民 7200 万円(別枠) |    | 5 年 1 ヶ月/10 年/20 年<br>(期限一括償還) |                  |                                   | 当初 3 年間一律 0.5%、<br>4 年目以降業績赤字 0.5%、<br>黒字 2.6%又は 2.95% |                        |                                                                                             | 中小企業庁<br>金融・給付金相談所<br>0570-78-3183                  |

## 中小企業者向けの主な給付金・補助金・助成金制度

|             | 給付金・補助金・助成金            | 給付額・補助額・助成額                                                              | 給付率・補助率・助成率                                                                                                            | 等                                                                               | 対象                                                                                                                | 連絡先                                    |
|-------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 給付金・補助金・助成金 | 持続化給付金                 | 法人 200 万円<br>個人事業者 100 万円                                                | 上限：昨年 1 年間の<br>売上からの減少分まで<br>前年総売上－(売上減対象月の売上×12)                                                                      |                                                                                 | 中堅、中小、小規模、フリーランスを含む<br>個人事業者、その他各種法人等で、コロナの<br>影響により売上が前年同月比で 50%                                                 |                                        |
|             | 家賃支援給付金                | 直近家賃(月額)に係る<br>給付額(月額)の<br>6 倍(6 ヶ月)                                     | 給付率：2/3<br>上限額：法人 50 万円(月額)×6、<br>個人事業者 25 万円(月額)×6、<br>上限額超過額の 1/3 を支給<br>複数店舗所有者は、給付上限額(月額)<br>法人 100 万円、個人事業者 50 万円 |                                                                                 | ①テナント事業者：個人・小規模・中小・中堅<br>②本年5月～12月の売上が<br>・いずれかの単月売上が前年同月比で50%減<br>・連続する3ヶ月売上が前年同期比で30%減                          | 中小企業庁<br>金融・給付金<br>相談所<br>03-3501-1544 |
|             | 持続化補助金<br>(販路開拓等)      | ＜特別枠補助率引上げ＞<br>特別枠 A：サプライチェ<br>ンの取存対応費用<br>特別枠 B：非対面型ビジ<br>ネスモデルへの転換     | 通常枠：50 万円<br>特別枠 A：100 万円<br>特別枠 B・C：100 万円<br>事業再開枠：50 万円                                                             | 補助率(通常枠)：2/3<br>補助率(特別枠 A)：2/3<br>補助率(特別枠 B・C)：3/4<br>補助率(事業再開枠)：10/10          | 小規模事業者<br>(商業・サービス業：従業員数 5 人以下/<br>サービス業のうち宿泊業・娯楽業：従業員の<br>数 20 人以下/製造業その他従業員の数 20 人以下)                           | 中小企業基盤<br>整備機構<br>03-6459-0866         |
|             | ものづくり<br>補助金<br>(設備導入) | 特別枠 C：テレワーク環<br>境整備費<br>事業再開枠：消毒、マス<br>ク、清掃、飛沫防止、換気、<br>衛生管理、掲示などの費<br>用 | 1,000 万円<br>(事業再開枠：50 万円)                                                                                              | 補助率(通常枠)：1/2(小規模 2/3)<br>補助率(特別枠 A)：2/3<br>補助率(特別枠 B・C)：3/4<br>補助率(事業再開枠)：10/10 | 以下の要件を満たす事業計画(3-5 年)を<br>策定・実施する中小企業・小規模事業者等<br>要件①：付加価値額+3 %以上/年<br>要件②：給与支給総額+1.5 %以上/年<br>要件③：最低賃金地域別最低賃金+30 円 | ものづくり<br>補助金事務局<br>050-8880-4053       |
|             | IT 導入補助金               |                                                                          | 30 万円～ 450 万円                                                                                                          | 補助率(通常枠)：1/2<br>補助率(特別枠 A)：2/3<br>補助率(特別枠 B・C)：3/4                              | 中小企業・小規模事業者 等<br>※特別枠に限り PC・タブレット等の<br>レンタル費用も補助対象とする                                                             | サービス<br>デザイン<br>推進協議会<br>0570-666-424  |
| 雇用等         | 雇用調整助成金                | 日額上限：15,000 円                                                            | 助成率：4/5・10/10<br>※解雇しない場合(9 月まで)                                                                                       |                                                                                 | 新型コロナウイルス感染症の<br>影響を受ける事業主<br>生産指標要件(1 か月 5 %以上減少)<br>※緩和雇用保険被保険者でない者も対象                                          |                                        |
|             | 小学校休業等<br>対応助成金        | 1 日上限額 15,000 円<br>(フリーランス 7,500 円)                                      | 賃金全額支払が要件<br>(4 月まで遡及して 9 月まで)                                                                                         |                                                                                 | 小学校等が臨時休業した場合に、<br>その子どもの保護者である労働者の<br>有給休暇(年次休暇とは別途)を<br>取得させた企業                                                 | 相談<br>コールセンター<br>0120-60-3999          |
|             | 休業する妊婦<br>のための助成制度     | 計 5 日以上<br>20 日未満：25 万円<br>(対象労働者 1 人当たり)                                | 20 日ごとに 15 万円加算<br>(上限額 100 万円)<br>1 事業所当たり<br>上限 20 人まで                                                               |                                                                                 | 定められた有給休暇制度の整備及び<br>社内周知を行い当該休暇を<br>5 日以上取得させた事業主                                                                 |                                        |

## 新型コロナ肺炎対策号外 vol.2[事業者編]

号外  
2020.6.15

立憲民主編集部  
〒102-0093  
東京都千代田区平河町  
2-12-4 ふじビル 3 F  
Tel. 03-6811-2301  
Fax. 03-6811-2302  
goiken@cdp-japan  
http://cdp-japan.jp/

立憲民主  
The Constitutional  
Democratic Press  
リッけん

ひとりで悩まないで下さい。



新型コロナ肺炎  
支援策、あります。

受注がなくなって取引先に支払いができない。売上が激減して商売が続けられない。コロナの影響で雇い止めになって学費が払えなくなった。収入が無くなり家賃が払えない。税金も公共料金も払えない。

金融の融資制度はないか、支援金は、助成金は。

現在、様々な支援策が実施されています。政府の対策はまだ充分とは言えない内容ですが、とにかく今は、あらゆる支援策を駆使しても、皆様の生活と仕事を守ることが最優先です。

子どもの笑顔があふれるまち、枚方



https://nomura-ikuyo.com

枚方市議会議員  
立憲民主党枚方市支部 幹事長 野村いくよ

すべての人々が、「今」を輝いて生きていくことができる社会の実現を



https://okuno-mika.com

枚方市議会議員  
立憲民主党枚方市支部 市政対策委員長 奥野みか

SURVIVAL GUIDE

# 支援策見取図

事業者用

金利軽減、  
要件緩和で、  
運転資金確保と  
無利子化、一本化。

返済不要の、  
支援策を  
積極活用する。

会社と雇用を守るための助成金、給付金の活用。

日額**15,000円**

雇用調整助成金特例措置

助成率4/5・10/10

パート、バイト、新入社員も対象

100万円～200万円**給付金**

持続化給付金

法人：200万円まで

個人事業主：100万円まで

雑所得・給与所得計上のフリーランス  
2020年3月までの開業も対象に

25万円・50万円×6ヶ月分

家賃支援給付金

法人上限額：法人50万円（月額）×6 給付率2/3

個人事業主上限額：個人事業者25万円（月額）×6

複数店舗は上限額2倍・上限額超過分の1/3支給

上限**15,000円**休暇支援金

小学校休業に伴う休暇取得支援金

○事業主：休暇中賃金相当額 10/10 **上限 15,000円**

○保護者：業務委託（フリーランス）等、**1日 7,500円**

妊婦支援、**25万円**

休業する妊婦のための助成制度

**5日以上 20日未満、25万円（1人当たり）**、20日ごと

に15万円加算（上限100万円、1事業所20人まで）

## 融資に向けての基本的な考え方

日本政策金融公庫と、信用保証協会では、既にコロナ対策として様々な対応策を実施していますが、冷静に自社の財務状況を確認したうえで、事前準備をしてから申請に行くことが大切です。基本は、最近一ヶ月の売上を把握した上で、前年同月と比べどれくらい減少しているかを確認して下さい。その減少幅によって利用できる制度が変わってきます。新たな運転資金が必要な方は、この先数ヶ月の売上の予測をし、経理担当者、あるいは税理士さんと相談をしながら「資金繰り表」をご用意して頂いたほうが、融資審査の際、有利に話をすすめることができます。

すでに、相当の借入がある場合は、借換での一本化を検討してみして下さい。金利軽減措置や、3年間4000万までの利子補給（実質無利子）などの措置を活用することで、金利負担の軽減と資金繰りの改善が図れます。その際、返済の見通しが立つようであれば、新たな運転資金も合わせて申請してください。ただし、特別融資で認められている借換は、公庫であれば公庫残債分、制度融資であれば、信用保証協会の保証付きの残債分に限られます。金融機関プロパーを一本化することは残念ながら認められていません。

一方で、返済を猶予をするためにすでに条件変更（リスク）をされている場合、そのことを理由に融資を断られているケースがあります。けれども、コロナ対応においては、リスクを理由に融資を断ることはしてはならないこととされています。そのことを承知していない担当者もいますので、しっかりその旨を伝えてください。

販路開拓に最大**100万円**

持続化補助金※小規模事業者のみ、要件あり

コロナ対応型の特別枠100万円 補助率2/3～3/4

事業再開枠50万円 補助率10/10

先手の**設備投資に1,000万円**

ものづくり補助金※要件あり

1,000万円、補助率1/2～3/4

事業再開枠50万円 補助率10/10

ITツール導入で**30万～450万円**

IT導入補助金※要件あり

補助率（通常枠1/2、特別枠2/3～3/4）

国税・地方税・社会保険料等の  
**支払い猶予と軽減措置**

コロナの影響で納付が困難な場合

**1年間の納税猶予**（延滞税免除）、固定資産税・都市計画

税は売上30-50%減で**1/2軽減**・50%減で**全額免除**

## コロナ対応別枠融資、既往債務の一本化

**8,000万円**（別枠 据置5年）

新型コロナウイルス感染症特別貸付

3年間▲0.9%**4,000万円**まで利下げ、既往借換可能

**1,000万円**（別枠 据置3-4年）

新型コロナウイルス対策マル経

3年間▲0.9%**1,000万円**まで利下げ、既往借換可能

**8,000万円**（別枠 据置5年）

生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付

3年間▲0.9%**4,000万円**まで利下げ、既往借換可能

**1,000万円**（別枠 据置3-4年）

新型コロナウイルス対策衛経

3年間▲0.9%**1,000万円**まで利下げ、既往借換可能

**1,000万円**（別枠 据置2年）

衛生環境激変対策特別貸付（旅館、飲食）

振興計画認定組合組合員は▲0.9%、**旅館業は別枠3,000万円**

実質無利子**4,000万円**（中小枠2億円）

コロナ特別貸付、コロナ対策マル経融資、生活衛生  
新型コロナ特別貸付、新型コロナ対策衛経の借入合  
計から**4,000万円**まで実質無利子化、借換も可能

都道府県の制度融資の借換・新規融資

セーフティネット保証枠2.8億円（4号・5号）

危機関連保証枠2.8億円

上限4,000万円3年実質無利子・据置5年以内

保証料補助有・既往債務借換可能

**1,200万円**（年間経費12/12）

農林漁業セーフティネット資金

実質無担保・無保証人・農業漁業5年、林業10年実質無利子

**4,800万円**（据置3年）

セーフティネット貸付（国民事業）

貸付要件の緩和（売上高▲5%→影響が見込まれれば可）

**6億円**（別枠 据置5年）

危機対応融資

3年間▲0.9%**2億円**まで利下げ

**財務改善**で借入枠を拡大する

資本金劣後ローン中小7.2億円・国民7,200万円

期間一括償還（5年1ヶ月/10年/20年）

3年間一律0.5%

## 既往債務も無利子化

## 制度融資で運転資金の確保

※ **黄色**の部分は2次補正による施策